

ささえあい

No.2

発行／前橋・在宅ケアネットワークの会

〒371 前橋市石倉町二丁目7-4
TEL・FAX 027-251-8539

設立総会 大成功！

六月二十一日午後、前橋市本町の前橋市職員研修会館で、本会の『設立総会』が開催されました。

当日は天候にも恵まれ、百二十五名の会員をはじめ、数多くの招待者をあ



わせ百五十人余が出席し、来賓には萩原弥惣治前橋市長、八木秀明医師会長、早部賢一郎教育長、栗木虔堂社協会長代理に山田平八郎常務理事、小林芳雄民生・児童委員協議会会長、石田桂ボランティア協会長、大内健前橋北ロータリーC前会長・大栄信金理事長が参加し、華やかな開会となりました。

蛍

先日、ごく近所で蛍をみる機会がありました。春に知合いのお宅の前の用水路に毎年出るというので、そこのおばあちゃんに出たら連絡を貰う約束をしていたのです。

夜八時に「出たよ」の電話。見ていたテレビをあわてて消して家族で出かけました。

田面を渡る夜風には育ち盛りの苗の香があつて、少し強めに吹く晩でした。

*

いました。いました。暗い流れの茂みに冷たい光をかすかに明滅させて、蛍が数匹。あそこにも、ここにも。夜風に抗って飛び立つ蛍は、ふっと妖しい光の帯を闇に描き、消えてはまた光ります。何とも幻想的。感動しました。何十年ぶりで蛍を見ました。

*

結構家がたてこむこの地区、特別農業を抑えたわけでもなく養殖したのでもありません。おばあちゃんの部屋に上がり込んで今年二月に亡くなったおじいさんにお線香を上げました。

「なあに昔から蛍はいたんぞ。だけど孫に見てこうだったって今の子はテレビの方がよくって見にいかねえよ」とおばあちゃん。

*

よく見ればあなたの地区でも人知れず蛍は光って飛んでいるかもしれません。このおばあちゃんち、どこかって？ 内緒です。教えればきつと車が殺到し夜店まで出かねませんから。お年寄りや友達になりましょう。そうすれば夜八時頃に電話で教えてくれます。

(δ)

平成9年度の活動方針

本会は、医療・保健・福祉、教育の各分野に携わる人々と、市民ボランティアが集まり、「高齢者の生活しやすい まちづくり」をめざし、さまざまな活動を行ってまいりました。

昨年は、20回の部会を開催し、学習会や事例研究、介護ボランティア、行政や医師の紹介等の日常活動を行いつつ、18地区に分けた人的連絡網も整備し、地区活動の体制も整いつつあります。

今年度は、前橋の地域福祉を高めるとともに、在宅医療・福祉の充実をめざし、以下の活動を行います。

1. 地域活動の活発化

- 地区別懇談会の開催
- 地区別講演会の開催
- 隣接地区交流会

2. 例会の充実

- 事例研究、学習会の定例化および充実
- 活動報告・交流会開催

3. 組織の強化

- 会員の拡大と事務局強化
- 地区組織の確立
- 財政基盤の強化
- 広報の充実

4. その他



開会の挨拶にたった斎藤会長は「どこからも指示されない市民主導、市民主体の、会員がみな平等な団体として、今後もより連携を深めていこう」と力強く挨拶。これをつけて来賓を代表して萩原市長が約二十分間の祝辞を述べ、「設立までの会員各位の努力と協力に賛辞を送るとともに、行政側で出来る

仕事は支援させていただき、今後は官民一体の形にしていこう。建て前ではなく本音で意見交換をしていこう」と挨拶し、万雷の拍手がありました。設立総会に相応しい開会式典となりました。

*

続く議事では、①昨年の活動のまと

めを石澤事務局長が、②決算報告を町田財務担当、③監査報告を後藤先生、④今年度の活動方針を難波企画担当、⑤予算を町田委員、⑥規約案を吉野先生、⑥運営委員など役員の提案を斎藤会長が順次行い、すべての案が満場一致で承認されました。

この日決められた『平成9年度の活

動方針』を掲載します。

なお、新たに決められた規約、および役員の氏名は別の機会に掲載しますのでご了承下さい。総会資料ご希望の方は事務局にご一報下さい。お送りします。

議事のあとは弁護士富岡恵美子氏による講演「あなたがつくる在宅ケア」が行われました。次頁に講演の記録を掲載します。



記念講演

総会の後、『あなたがつくる在宅ケア』という演題で、弁護士の富岡恵美子先生による記念講演が行われました。講演の一部を掲載しましたのでご覧下さい。なお、文章は当日録音したものを、東部地区コーディネーターの力石宮子さんにテープ起しをしていただいたものです。

『あなたがつくる在宅ケア』

弁護士 富岡 恵美子先生

本日は、設立総会おめでとうございます。

現在、高齢者が元気でパワーが凄いというか、いろいろな所で学習していたり、ツアー等で遊びの場に出るなど生き生きしています。しかし、この高齢者の皆さんが何も問題なく人生を楽しんでいらっしゃるかという点、イヤ／そうではないと思わざるを得ないのです。

大部前になりますが、豊田商事という「金」を販売する会社がありました。が、高齢者の老後の生活を支えるお金、何百万、何千万円の大金を詐欺のような形でとっていたわけです。高齢者の持っている不安感にうまくつけこんだのです。全国的に被害者が沢山おりましたが、人口あたりの被害者数と一人あたりの被害額が群馬県が全国一だったという話でした。

高齢者が不安を抱えているということは、表面的には元気だといってもそれで済まされないものと思います。日本は高齢者の自殺率についても、とても高い国だと言われています。ある機関で調査したところ、子供と同居している高齢者の世帯に自殺が一番多

いという結果が出ています。

何が幸せなのか、どのように生きるのが幸せなのかと考えますと、家族と一緒にいるから幸せとは限らない。高齢者自身が遠慮するという場合もありますし、或いは介護する側がヘトヘトになって悲劇を生むケースもあります。

私の両親は今、二人で暮らしています。母は自分が姑で苦労したので、「お嫁さんには絶対そんな苦労はさせたくないから、息子とは同居しない。」と言いつけており、「嫁にいった娘の世話になるわけにもいかない。」と言って頑張っています。

母が専業主婦として、父の世話も細かい事までしてきましたので、父は家

事ができません。それで世話する人と

世話される人とはつきり二分化された形で暮らしています。最近、父の世話をするのが大変になってきて、私に「恵美ちゃん、年をとっても一日に三回、ご飯って食べるもののかしらねえ。」

と言っておりまして。また、「お父さんの世話をして、お葬式を出してからでなくては死ねない。」と言うのが口癖なのですが、近ごろは「早くお葬式を出したい。」と言い出しています。

私はかなり以前から、世話する人と世話される人の関係になってはいけな

い、お互いに助け合える関係にならなくてはと言ってきたのですが……。

しかし、高齢になった両親を見ていますと、例えば父がいろいろな事が出来たとしても大体同じ年代ですので、高齢者同志が助け合うだけでは無理になってくるわけです。やはり、助けがなければどんなに頑張ってもどうにもならなくなってくるわけです。

もし、母が一人になって私が世話をしようになった場合、母が九十歳の時、私は六十六歳になります。自分自身がどうなっているのかわからない高齢な身になっているのです。家族だけでは支えきれません。地域で支えるということがなければ、高齢時代を全うすることはできないのです。



介護に不安を持っていながら、老人ホーム等の施設は利用したくないという人が多いですね。出来れば住み慣れたところで、家族に余り負担を掛けないで一生を全うしたいという希望が一番多いようです。これからは、在宅ケアを充実させることが高齢時代の大事な基本になると考えます。

この会は、地域毎にコーディネーターとお医者さんがいること、いろいろな分野の人が参加していることが素晴らしいと思います。福祉の制度を見ると、いろいろなサービスがあり、至れりつくせりになっていきますが高齢者のもとにそれらが上手に知らされない、そのために利用できないことがよくあります。どんな援助が受けられるかということは、コーディネーターに相談すればよいし、お医者さんがいれば健康上の問題にも関わってもらえる。動くのが難しい高齢者や高齢者を抱えた家族に援助の手を差し延べられるのではないかと……：本心に嬉しいことです。また、地域にお医者さんがいるということとは、ホームドクターをお願いできるという点でも嬉しいですね。

病院で亡くなるのが大半となっている現在、いろいろな管につながれ、機器に囲まれ、身内もシャットアウトされるという最期の迎え方が見られます。

私の父は、自然な形で死を迎えたいということ、『宣言書』を作りました。回復の見込みのないときは、無理矢理生かしておくことはしないで欲しい。痛みだけは取り除いて欲しいというようなことを書いて、相続人である母と私たち兄弟が立合人となってサインしました。

地域に信頼できるホームドクターがいれば、その方に理解していただき、亡くなるときは自然なカタチで、身内に囲まれながら畳の上で死を迎える。という普通の願いを叶えてもらえらると思います。私も高齢者のこと、ペインクリニックやお葬式のこと、ボランティアのシステム作り、臓器の移植についても勉強していきたいと思っています。

これからは一人暮らしの高齢者が増えて来ます。実際にあった例なのですが、年金暮らしの高齢者の住居を安い値段で買ってしまおう。それも七十歳過ぎの人なのに、頭金と二十年割賦で支払うという契約だったのです。結局、代金を全部貰うことなく高齢者は亡くなってしまいました。しかも頭金もなかったために、年金が入らなくなり生活に困って市に相談したが、売買についてはきちんと書類が整っており、どうしようもなかったといひます。

高齢者が在宅で暮らすには、財産の管理ということも大事になってきます。まして、呆けてくると自分で管理はできないし、管理人を選ぶことも出来ないのです。また、入院をする場合にしても引き取り人が居ないと困るなどの問題が出てきます。亡くなったときに遺体を引き取ってお葬式を出すにはどうしたらいいかなど、これからはそのような所までネットワークが必要になってくると思います。

さらに、いろいろな活動をしていく中で、福祉サービスの改善や新しいニーズに合わせたサービスなどの政策提言も、この会の重要な役割ではないです。



しょうか。職種や分野の垣根をこえていろいろな人が参加しており、市民が主体で平等であることを基本としていることも素晴らしいと思います。誰でも老いて亡くなって行くのは平等なのでから……。

この会の目的は、『高齢者が住みやすい町づくり』ですね。在宅で暮らしたい人は在宅で、施設が良いという人は施設でというように、それぞれが選択できるようにすることが必要です。それには、地域で支えられるケアの体制を整えなければなりません。自分が入居したくなるような施設やグループホームなども充実して行きたいものです。

高齢者は『介護される』存在と考えられがちですが、高齢になっても自信を持ってその人らしく生きていく人も沢山あります。先日お亡くなりになりました沢村貞子さんや杉村春子さんなどの生き方は、本当に素晴らしいと思いました。一人ひとりの高齢者が、在宅で生きいき暮らすことができるよう支えてもらいたいと思います。

今後の会のさらなる発展を期待し、あわせてお祝い申し上げます。

*

この日に、富岡先生には会員となつて頂きました。

事例紹介

最近の相談カードから

骨折した80歳の
Aさんを支援した例

Z医院からの相談

城東町のZ医院から五月×日、会事務所に「Aさん（八十才女性）が骨折の治療中で外来にいる。手が不自由で目下市にヘルパー派遣を申請中だけれど、派遣になるまで数日かかるので、その間ボランティアの支援はできないか」との相談がよせられた。事務所ではさっそく、城東町地区の連絡員Kさんに対応方を相談しようと電話したが残念ながら旅行中。やむなく隣のF地区連絡員のYさんに電話、幸いにお宅にいて、この趣旨を伝えると「OKわかった」と了解。YさんからZ先生にすぐ電話して貰い、即刻出向くことが決まった。Z医院の待合室で先生から状況説明をうけ、Yさんは車でAさんを自宅まで送る。自宅につくとAさんは清拭を希望。清拭を実施。その後

部屋の片付け、掃除を約一時間行い、帰った。Aさんは食事にはあまりこだわらない様子で、近所の人が食事を届けてくれるという。

翌日、午前中にもう一度訪問。部屋の片付けと洗濯を頼まれて約一時間実施。おしゃべりの中でAさんは「お手伝いさんの仕事があれば、知り合いを紹介しようか」といつてくれた。どうやらAさんはYさんを失業中のお手伝いさんと思ったようだ。これを聞いてYさんは「もう大丈夫だな」と感じた。その翌日から杜協からヘルパーが来ることになった。

Yさんの後日談 会への意見

二日間だけの支援だったが、相談の連絡に対し、迅速な対応ができてよかった。Aさんは私を「お手伝いさん」と思い、仕事を紹介すると親切でいてくれた。「ボランティア」がいかに市民に浸透していないかがわかる。

会では今後、こうしたボランティア活動の「有償、無償」について議論することになると思うが、これまでの会の議論の中で、ボランティアをホームヘルパー的な職業として資格を与え、これを会の事業とする方向を示唆する意見があった。私としてはボランティア活動は「支援を通じて、生きること

への共感」を楽しむ、学ぶ」ことが原点だと思うので、その考えには賛成できない。賛成するボランティアがいていいと思うが。

援助したり、されたりの中で生まれる「共感」は、それぞれの人間関係の中で育まれるものであって、これを貯蓄しておいたり、他の「共感」と取り替えたりすることはできないと思う。

早瀬 昇著

「元気印のボランティア入門」から

「有償ボランティア考」の抜粋

「住民参加型有償福祉サービス」の意義はもちろん認める。しかしそのシステム化された仕組と、無償の活動との違いを曖昧にせず、逆に無償のやりとりの間でこそ広がる「関係」にも関心を寄せるべきだと思うのである。お礼を全面否定するわけではない。逆にそれこそ無償の関係の中で何らかの形で「感謝のしるし」がしめされるとき、それはシステム化されていないだけに贈り手の気持ちがあるまま託されたものになると思う。



第九回運営委員会が開かれました。

一七日夜、緑が丘町のボランティアCで二十二名の出席で行われました。

議題は、①総会で決められたこと。

②事務局報告。③地区毎の活動をどうすすめるか。④八月の例会の準備と当面の日程、について話し合いました。

いくつかの地区では、すでに独自に地区責任者と連絡員、会員、有志が集まり、顔あわせ、今後の活動についての相談が開始されています。自治会長や、老人会長さんへの挨拶が大切ですが、会としての挨拶文を会の事務局に用意しておくことになりました。会の紹介パンフレットや挨拶文が必要な地区はご一報下さい。



その他、会の支援活動の有償無償の問題。ヘルパー養成の必要性から研修部が必要なこと。市の高齢者実態調査の資料を検討する担当部を設けること。GTVの出演要請に応え、PRのため積極的に出演することなどが話合われました。

ご案内『考えよう わが街の福祉』

お誘いあわせて
ご参加下さい。

群馬県呆け老人を支える会主催 **映画と講演の会**

● 秋田県鷹巣町の記録 ●

記録映画

住民が選択した町の福祉

演出・羽田澄子／自由工房1997年作品カラー16mm 129分

・日時／8月9日(土)

12:45～開場

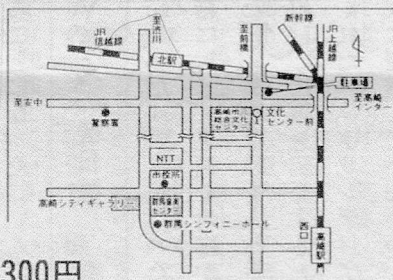
13:15～映画上映

15:30～講演と話し合い

・場所／高崎市市民文化会館

・参加費／前売 1,000円 当日 1,300円

(前売券は群馬県呆け老人を支える会かプレイガイドで…)



←秋田県鷹巣町。若き町長は福祉を充実させるために、何をどう決断したのか。住民はそれをどう受け止め、どのように評価したのか。

羽田澄子監督 [痴呆性老人の世界] (86年) [安心して老いるために] (90年) に続く福祉シリーズ第三作。

この日は鷹巣町役場のスタッフが来県して講演してくれます。

●演題は「鷹巣町の福祉・保健活動の展開」

●講演のあと、鷹巣町の方を囲んで話し合いを行います。

ぜひご参加下さい。

・申込・問合せ／群馬県呆け老人を支える会

〒370-31群馬郡箕郷町矢原 1059-44

ディセンタ-みさと内 TEL 0273-71-5535 Fax0273-71-5528

掲示板

●ありがとうございます

(株)システムアルファさんより

コンピューターが寄贈されました

マッキントッシュのパフォーマンスという機種で、これまであちこちに分散して行っていた会の実務作業が、この

導入により事務所一括してできるようになります。相談カード、登録カードはじめ、さまざまな記録や財務状況などをキー操作で記録したり集計したりして取り出すことができます。

システムアルファさん

ありがとうございます。

編集後記

六月二十一日、百五十名の会員の参加を得て、設立総会が行われました。

例会や運営委員会のたびに、「会の方向性が見えない」などの指摘を受けながら、ようやく今日を迎えることができました。席上、会の活動方針等が示めされ、具体的に

に活動が始まろうとしています。折しも『公的介護保険法案』が参議院で継続審議となり、秋の臨時国会では可決成立する見込みのようです。

この法案が成立しますと、平成十二年から公的介護保険が実施されます。今、心配されていることは、保険の適用には『要介護認定』という選別を経なければならぬということです。デイサービスやヘルパー派遣などの在宅福祉サービスを利用して利用している人の中には、この認定から漏れて現在利用しているサービスさえ受けられなくなる人が出てくること予測されます。

そこをどう埋めて行くのか、現時点では何も見えていないのが実状です。おそらくネットワークの会のような活動が重要な役割を担うことになるのではないかと考えております。今後は、地域で暮らす高齢者の実態やそれをサポートする福祉サービスの量や質を知る必要があると思われれます。

なお今回は、ボランティア活動の紹介は休ませてもらいました。

(編集担当・清水)